

第2号議案

平成27年度事業計画並びに平成27年度収支予算・資金調達及び設備投資の見込について

[総括] 喜多俊之理事長

5年後に控えたオリンピックは、久々に日本の国を挙げての大きな世界イベントです。街づくりやインフラ整備、空間計画など公共事業も進められています。その他にも多くの文化遺産や産業界などの数々を含め、これは日本が世界に大きく報道される機会でもあります。

衣食住のなかでも住環境や市街地の景観、そして風光明媚な地方文化の存続と活性化など、日本が抱える大きな課題の推進が必要不可欠です。

そのひとつひとつを丁寧に紡いでいく中で、「素敵に暮らす」という事の大切さも文化や経済産業、そして環境問題の基本として挙げられます。

日本インテリアデザイナー協会の私達が取り組むテーマは、常に時代の変化に沿って活動してきました。昨今、大きく変貌をとげるアジア諸国と共に、長い歴史の中で培われた文化やライフスタイルなど、世界に向けて新なる提案が待たれています。合わせて、新しい価値観を目指す次世代の活躍も期待されるところです。

デザインは総合的なバランス。今年も多方面でデザインに携わる皆様の活躍と発展を期待しています。

[基本方針]

本年度の事業の主要項目は、定款第4条にかかげた以下の項目に基づきそれぞれ進めることとする。

- 1、インテリアデザインに関する生活環境保全保護及び地域経済社会の健全な発展に寄与する事業
- 2、インテリアデザインに関する調査、研究、及び情報の収集・提供、展覧会等の開催に係る事業
- 3、インテリアデザインに関する講座、講演会、シンポジウム等による人材育成に係る事業
- 4、インテリアデザインに関する公募、審査、受賞対象の発表、表彰に係る事業
- 5、インテリアデザインに関する国際相互理解の促進と関係国際機関との協力事業
- 6、前各号に掲げるものの他、この法人の公益目的を達成するために必要な事業

[事業・業務]

1. 公益目的事業（石川 尚副理事長）

1-1. 選考事業プロジェクト（岩倉榮利理事・清水忠男委員長）基本方針-2, 4

選考委員会（審査の中立性を担保するため、委員は正会員による選挙にて選出）

選考事業プロジェクトの一環としてのJID賞の公募・審査方法の立案と実施の上、関連事業と協働する。

- （1）JID賞ビエンナーレ2015の成果を基にした「JID賞フォーラム2015」や入賞作品のパネル展示や見学会等の企画・運営（選考委員会および各エリアとの協働）
- （2）JID賞2015及びそれ以降の公募・審査・広報及び関連事業展開に関わる企画・運営（選考委員会との協働）

1-2. 特別事業プロジェクト（川上玲子理事）基本方針-1, 3

- (1) 暮らし提案事業の一環として、インテリア関連企業並びにインテリア周辺領域の企業とのコラボレーション企画、並びにシンポジウム・ショールームを活用した企画等を展開
仮) テーマ案「すてきな暮らし」

2. 共益目的事業（瀬戸 昇理事）基本方針-6

会員相互が協力し創造力・技術力・組織力の向上をはかる事業（メンバーシップ事業）

- (1) 各種勉強会の企画／スキルアップセミナー等を企画
- (2) 会員相互交流の充実を計る／各エリア活動と密接に連携

3. 総務委員会（池田和修副理事長）基本方針-6

運営組織・会員の権利・権益・各種保険・福利厚生制度の整備などの業務

- (1) 2015年第3回定時総会、並びにニューイヤーズパーティ、記念セミナー、交流会の開催
- (2) 福利厚生ベネフィットワンの契約更新
- (3) JID パートナース（賛助会員）情報交流会開催
- (4) 報酬基準ガイドラインの改訂
- (5) 定例会・委員会及び企画会議の開催
- (6) 日本デザイン団体協議会（D-8）との活動連携 デザイン保護研究委員会・ジャパンデザインミュージアム設立研究委員会、他

4. 国際委員会（牧尾晴喜理事・橋本 修委員長）基本方針-5

- (1) IFI（International Federation of Interior Architects/Designers）国際インテリアアーテクト／デザイナー団体連合の正会員としての活動と IFI 総会及び理事会への出席
- (2) 国際関連情報の収集及発信
- (3) 国際協調事業の国内展開の企画
IFI ワールドインテリアデー キックオフイベントの開催

5. 広報委員会（櫻井良樹理事）基本方針-2, 6

国内外のインテリアデザインに関わる公益目的事業及び共益目的事業の広報活動、組織内広報の充実と推進業務

- (1) JID ホームページの管理運営
- (2) JID news の幅広い取材活動と配信
- (3) JID 活動のプレスリリース・ニュースリリース
- (4) 日本デザイン団体協議会（D-8）との活動連携 D-8 広報委員会
- (5) その他、広報活動推進業務

6. 財務委員会（木辺智子理事・副理事長）

- (1) 組織の財務強化策並びに収支の管理、予算・決算書の作成管理業務
(年間予算の計画と執行の及び、事業遂行原資確保などの管理)

7. エリア活動

各エリアに於ける各々の事業特性等を考慮し、より効果的に事業を行うため下記の要領で推進

7-1. 北・東日本エリア

(井出昭子理事・長堀映司エリア長・小野上勝志副エリア長・富田恵子副エリア長)

公益目的事業(暮らしデザイン事業)長堀映司エリア長

(1)「こころとからだのケアデザイン」プロジェクト(小林秀徳リーダー)基本方針-2、3

- 1) 高齢者用施設等見学会の企画・実施
- 2) 高齢者の暮らしの向上をサポートする特別セミナーの企画実施
- 3) JIDが企画、開発した「C-CHAIR」に合わせ「C-TABLE」を企画、開発する。

(2)「キッズデザイン」プロジェクト(小野上勝志リーダー)基本方針-2、3

- 1) キッズデザインワークショップ企画、開催
- 2) OZONEとの協働によるJIDキッズデザインの企画・立案・開催

(3)日本の意匠『温故知新』物語プロジェクト(池田和修リーダー)基本方針-1、3

- 1) 日本の意匠『温故知新』物語 第7話(仮題:日本の食)の講演、企画開催
- 2) 日本の意匠『温故知新』物語の普及のため、冊子発刊又はDVD制作等の企画

(4)「暮らしデザイン研究」プロジェクト(瀬尾清リーダー)基本方針-1、2、3

- 1) 第2回「3D Printing 企業見学会+ミニセミナー」の企画・開催
- 2) 知っていますか?「3D Printing 展」の企画・開催

(5)デザイン職人「四方山話」プロジェクト(藤本文明リーダー)基本方針-2、3

- 1) デザイン職人(登壇者)の講演会を企画・開催
- 2) 「手書き図面からのmessage展」(仮称)の企画・実施

(6)エリア特別事業(井出昭子担当理事・正副エリア長)基本方針-1、3

共益目的事業(メンバーシップ事業)小野上勝志副エリア長・富田恵子副エリア長

(7)会員交流会及び新入会員サポートサロンの企画(正副エリア長)

- 1) 北・東日本エリア会員交流会及び新入会サポートサロンの企画
- 2) 施設見学(各種企業・事業所・工場・研究機関・企業博物館・資料館等)の企画
- 3) 会員研修会(技術研修・調理機器実演等)の企画

(8)北・東日本エリア活動 企画・運営(正副エリア長)基本方針-6

- 1) 27年度北・東日本エリア年次会議の開催、並びにエリア運営及び財務・管理に関する業務
- 2) 4エリア長会議開催(4エリア共同企画・運営の検討・年1回)
- 3) 4エリア代表者による会議への出席予定(情報共有・共同企画・運営検討・年1回)
- 4) デザイナーの卵の集い企画(池田和修リーダー)基本方針-6

若いデザイナーやデザインを学ぶ学生対象に、デザイン知識向上のセミナー、交流会等企画

(9)広報事業(桜井良樹事業長)基本方針-6

- 1) エリア活動記録撮影
- 2) JID ニュース 268号~271号北・東日本エリアページ原稿依頼・回収・入稿
- 3) 広報全体会議の出席

7-2. 中日本エリア(木辺智子理事・杉崎晃久エリア長・小林修副エリア長・北出光宏副エリア長)

公益目的事業

(1) 国際・交流委員会（宮地敦子委員長）北陸委員会（田村元宏委員長）基本方針-5

1) 地域交流・地場産業団体との交流を実施

(2) 事業委員会（森 勝利委員長）基本方針-1、2、3

1) 「インテリアデザインの現場」会員及び企業発表会

会員が物件事例を具体的に紹介し、デザイナーの卵である学生の希望を育む場を提供すると共に、関連企業が自社 PR を行うと同時に製品の特徴を紹介するセミナー形式をとり、同時に若者や学生と会員デザイナー及び企業の方と交流会を開きデザイナーの仕事や、企業を理解していただく事業とする。

2) インテリアアワード 2015 展示会

2015JID 入賞アワード作品をパネル展示、平成 27 年度 JID 中日本学生賞展示、同時に建築家・デザイナーなどを講師やパネラーとしてセミナーを開催し地元デザイナーとの交流パーティを開催

3) 平成 27 年 JID 中日本学生賞

建築・インテリアデザイン学科のある学校に対して JID 中日本学生賞を授与するもの優れたインテリア作品にスポンサーの冠を付けた賞を付ける。

4) (仮称) 学生応援プロジェクト

建築・インテリアを学ぶ学生を対象にした「プレインターンシップ」の企画、会員による学生へのデザイン実践セミナーとアドバイス

共益目的事業

(3) 総務・組織委員会（中島健視委員長）基本方針-6

1) 平成 27 年度中日本エリア年次会議開催及び会員相互交流会開催

2) 役員会・定例会開催（毎月）

(4) 広報委員会（丹羽浩之委員長）基本方針-6

1) エリアホームページ、エリア関連の編集及びメンテナンス

学生及び一般に対して協会の活動やインテリアデザインに対する情報提供をする。

(5) 共催・後援事業

1) 中部デザイン団体協議会（CCDO）事業への協力（各担当委員会の参加）

2) 中部インテリアデザイン連絡会事業への協力（年 2 回リレーセミナー）

7-3. 西日本エリア

（牧尾晴喜理事・酒井コウジエリア長・

影山隆司副エリア長・古市伸子副エリア長・安藤真代副エリア長）

公益目的事業

(1) LIVING&DESIGN2015 連動プロジェクト（安藤真代委員長）基本方針-1、2、3

「住まいと暮らしのリノベーション」をテーマに開催される LIVING&DESIGN2015 に、連動した活動で一般社会の暮らしの向上に貢献する。

1) シティ会場におけるセミナー及び展示会開催

2) 本会場で、L&D と共催にて公募展を企画開催検討

(2) キッズデザイン（鈴木儀雄委員長）基本方針-3

大阪市内小学校低学年を対象にした「キッズインテリア教室」の実施

(3) 素敵なくらしコラボ事業（鈴木儀雄委員長）基本方針-3

企業会員のショールーム又はシティ会場で「素敵なくらし」に関する、トークセッション・

見学会・作品展示等、一般ユーザーへ向けた企画の実施

(4) 中四国委員会(大野晃貴彦委員長)基本方針-1、3

中国、四国地域のデザインの活性化と地域性を活かした暮らしデザインを考える。

セミナー、トークショー、交流会の開催

(5) 日本の空間デザイン展 2015 基本方針-2

JID, JCD, DSA, SDA, 空間デザイン 4 団体によるパネル展(JID 賞 2015 受賞作の展示を予定)

(6) 関西学生シンポジウム(基本方針-3)

JID, JCD, JIDA のデザイン 3 団体共催による。それぞれの団体から選ばれたデザイン学生による作品発表&プレゼンテーション。

(7) 事業委員会・国際委員会(安藤眞吾委員長 古市伸子副エリア長)基本方針-5

海外トレンドセミナー、トークセッション開催

共益目的事業

(8) 総務委員会(景山隆司委員長)基本方針-6

1) 西日本エリア 2014 年次会議、記念シンポジウム及び交流会開催

2) 運営委員会の開催

3) 4 エリア代表者会議の関連業務

(9) 広報委員会(村上 信委員長)基本方針-6

イベント等の告知及び報告。

(10) USD-0 大阪デザイン団体連合(安藤眞吾担当 鬼田 勲担当)基本方針-6

理事会および大阪デザインサロンへの参加

7-4. 南日本エリア(飯田一博理事・江島太士エリア長)

(1) 公益目的事業(小野和徳事業部長)

1) 東日本大震災チャリティイベント「九州発北欧展 2015」基本方針-1、2、3

主催：九州産業大学工学部住居・インテリア設計学科 後援：JID

南日本エリア：トークセッションなどへの参加

2) 第 11 回「学生インテリアデザインコンテスト 2016」基本方針-2、4

インテリアデザインを学ぶ大学・専門学校の学生を対象としたインテリアデザインコンテストと、その作品展及び交流会

(2) 共益目的事業(下田 隆事業部長)

1) 「九州インテリアデザイン展」基本方針-1、2

25・26 年度からの継続、賛助会員との共同作品の研究開発から作品展示

(3) 総務委員会(川崎泰秀委員長)財務委員会(菅原聖子委員長)基本方針-6

1) 南日本エリア 2015 年次会議 及び例会：会員賛助会員、その他の親睦交流

2) 運営委員会(事業検討会議等)・総務委員会の開催：年 4~5 回

3) 例会・年間 3~4 回(熊本・佐賀・福岡・地域の文化と会員の交流)

4) 4 エリア代表者会議の関連業務

(4) 広報委員会(荒川正勝委員長)基本方針-6

1) JID ニュース各号「南日本エリアページ」の企画・執筆・編集に協力

2) エリア事業の案内やデザイン活動・情報を発信

8. 選挙管理委員会

平成 27 年度に平成 28・29 年度役員選挙を予定

9. 事務局管理（池田和修副理事長）

本部事務局および各エリア事務局業務および運営に関する管理・指導業務

10. 事務局（峰尾 武事務局長）

本部事務局及び各エリア事務局の現状を把握、本部・エリア関係者の協力を仰ぎ、財務委員会とも協調し改善策や合理化案を理事会に提示、公益法人に相応しい事務局運営体制の検討

- (1) 本部・各エリア事業活動と財務運営の把握と管理及び公益法人会計処理を行う。
- (2) 会員・関係省庁・関連団体・及び関連業界等、内外の負託に対応する。
- (3) 総会・理事会・主要会議の準備、連絡、処理を行う。
- (4) データベース化の推進とデータの提供及び制作物の頒布を行う。
- (5) 各種頒布物の販売を行う。
- (6) 役員選挙等の準備、実施協力
- (7) 各エリア事務局との連携による事務全般処理に対応
- (8) 日本デザイン団体協議会（D-8）の幹事協会としての会計及び事務処理（27 年 7 月より 2 年間）の実施